



市社協通信

発行・編集／社会福祉法人 広島市社会福祉協議会
2019年1月発行

〒732-0822 広島市南区松原町5番1号(BIG FRONT ひろしま 6階 広島市総合福祉センター内)
TEL 082-264-6408 FAX 082-264-6416 (ボランティア情報センター直通)
URL: <http://shakyo-hiroshima.jp/> E-mail: voinfo@shakyo-hiroshima-city.or.jp

平成30年7月豪雨災害の報告 ～たくさんのご支援・ご協力ありがとうございました～

平成30年7月5日から西日本一帯を襲った豪雨により、広島市においても多数発生した土石流等の影響で死者23名、負傷者30名を出す甚大な被害がありました。

ここに改めて亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

この災害に伴い発災直後から現在まで、猛暑の中、県内外から駆けつけてくださったボランティアの皆さま、広島市災害ボランティア本部及び各区災害ボランティアセンターの運営に携わりサポートして下さった皆さま、支援物資の提供や支援金の寄附という形でご支援いただきました皆さまをはじめ、ご支援いただいた全ての皆さまに改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

今後とも、被災者の方に寄り添い、支援を継続して参りますので、変わらぬご支援ご協力をお願いいたします。

本号では、平成30年7月豪雨災害における広島市災害ボランティア本部及び各区災害ボランティアセンターが発災当初から現在に至るまで行った被災者支援活動について報告します。

広島市災害ボランティア本部

発災翌日の7月7日に広島市災害ボランティア活動連絡調整会議（広島市や広島市社会福祉協議会など23団体で構成）を開催し、広島市災害ボランティア本部を広島市総合福祉センター内に設置し、広報、対外折衝、スタッフ派遣等の支援、情報収集、情報発信、連絡調整等を行いました。

本部の運営には、連絡調整会議の構成団体やボランティア等、多くの方に継続してご支援いただきました。

災害ボランティア活動が収束に向かい、外部からの問合せ件数も減少したことから、9月3日に本部の機能を広島市社会福祉協議会ボランティア情報センターに移し、現在も支援を継続しています。

また、災害ボランティア活動に必要な経費（資器材の調達やボランティアの被災地までの輸送等）に充てるため「ボランティア支援金」の募集を行い、11月末までで、18,161,345円のご協力をいただきました。

各区災害ボランティアセンター

発災直後から区内の被害状況の確認を行い、特に被害の大きかった東区、南区、安佐北区、安芸区の4区において災害ボランティアセンターを開設し、被災された方が一刻も早く普段の暮らしに戻れるよう支援にあたりました。（東区・南区：7月10日、安佐北区・安芸区：7月11日）

センター開設後は、戸別訪問や電話等により、被災された方のニーズ調査や支援依頼の受付を行いました。各センター及びボランティア活動の拠点となるサテライトの運営については、それぞれの区の社会福祉協議会が中心となり、連絡調整会議の構成団体やその他のNPO及びボランティア団体、全国の社会福祉協議会からの応援職員（市域の社会福祉協議会を含め、延べ1,778名）、企業等の協力のもと、支援を継続して行いました。

たくさんの方からの多大なるご支援の結果、ボランティアへの支援依頼も収束に向かい、センターに寄せられた被災者の方からの依頼件数1,047件の約99%にあたる1,042件の依頼を完了することができました。（11月30日現在）

このことから、7月後半から11月末までに順次、各区のセンター及びサテライトを閉所し、現在は、各区社会福祉協議会の通常業務の中で、支援を継続して行っています。



▲活動いただいたボランティアからのメッセージ



▲活動いただいたボランティアへ向けたメッセージ



広島市災害ボランティア活動連絡調整会議構成団体へのインタビュー

平成 30 年 7 月豪雨災害においてご協力いただいた
「広島市災害ボランティア活動連絡調整会議」に加盟する 3 団体にお話をうかがいました。

日本労働組合総連合会広島県連合会 広島地域協議会

事務局長 濱田 良紀 さん



連合広島は結成以来「ゆとり、豊かさ、公正な社会の実現」を目指して諸活動を行っている県内最大の労働組合の連合体です。社会的責任と地域貢献から、災害発生後すぐに災害支援対策本部を立ち上げ、広島県全域の 10 地域協議会において社会福祉協議会と連携して被災地・被災者支援にあたることを確認し、活動しました。連合広島でバスをチャーターし、現地までの交通手段を確保しました。また、活動に必要なスコップ等の資器材の調達を行い、活動者の弁当や飲み物も準備しました。活動に参加しやすい環境をすることで、連日、多くの方に活動いただくことができました。支援に入った安芸区においては、連合広島ならではのスケールメリットで作業エリアを任せてもらったことで、町内会の皆さんと密にコミュニケーションをとりながら継続的に支援を行うことができました。組織力を活かし指示命令系統を明確にすることで作業が円滑に進み、細かいニーズにも対応できました。今回の被災地・被災者支援は、連合広島に加盟する組織の組合員を中心に 9 月末までで延べ 4,782 名が活動しました。今回の支援を通して私は、支援する側の役割分担や、時間の経過とともに変わるニーズに対応する必要性を感じました。連合広島は災害に



より宅地内に流入した土砂の掻き出し等、多くの人手を必要とする初動の段階において先陣を切って活動する人員を確保する体制を整えています。いつ起こるか分からない自然災害、連合広島の組合の皆様の存在の大きさを改めて強く感じました。

広島 YMCA

大村 裕司 さん



広島 YMCA は創立 80 周年を迎えましたが、創立以来「愛と奉仕」の精神に基づき、日々の様々な事業活動に加え、地域・国際貢献を目指して様々な活動を展開しています。その中の重要な活動の一つに災害発生時の被災者支援があります。これまでに、1972 年（昭和 47）に三次市を襲った大水害から、阪神淡路大震災、東日本大震災、最近では熊本地震まで、災害発生直後からスタッフやボランティアを派遣し被災者支援にあたって参りました。

2018 年 7 月の豪雨災害では、広島市災害ボランティア活動連絡調整会議からの要請に基づき、約 2 か月間、私は広島 YMCA のスタッフとして安芸区災害ボランティアセンター（VC）の運営支援に入りました。安芸区災害 VC では、社協スタッフの皆さん、自治会の皆さんと連携しながら被災者支援にあたりました。

前半は主にボランティアチームのリーダーとして現場に入り、後半の別の拠点ではボランティアチームの配置・調整役として活動しました。また、YMCA の全国ネットワークを活用し、FCSC（国際賛助会）を通じて大手小売業のコストコから電動アシスト自転車や高压洗浄機、大量のタオル等、被災地ですぐに必要な物的支援を得ることもできました。



広島 YMCA では、私以外にも看護師を派遣し、災害 VC 内に看護師ボランティアの受入れのベースを作りました。多くの看護師ボランティアが集まり活動中の熱中症を防ぐことができました。また、

全国 YMCA からのボランティアを坂町災害 VC に派遣いたしました。私は、「被災者のために何か役に立ちたい。」というボランティアの思いと、「ボランティアをお願いするのは申し訳ない。」という被災者の思いの調整役に徹し、被災者の不安を少しでも和らげること、被災者のために全国各地からお越しいただいたボランティアに「来てよかった。」「また次も来たい。」と思ってもらえるように配慮し、調整を行って参りました。今回得た経験と思いを広島 YMCA のスタッフへ伝え、YMCA という組織としての今後の活動に役立てて参る所存です。



NPO 法人ひろしま自然学校

代表理事 志賀 誠治 さん(左)
研究員 花村 育海 さん(右)



ひろしま自然学校は「森を育む 人を育む 森で遊ぶ」をテーマに、里山整備、人材育成、環境教育・自然体験活動を実践しています。この度の災害では安佐北区の支援に入りました。安佐北区災害ボランティアセンターの運営支援と被災地区（三田地区）が独自に立ち上げた地区災害ボランティアセンターの運営支援を行いました。安佐北区では 4 年前の豪雨災害の経験もあり、区災害ボランティアセンターが立ち上がるより先に、各地区が自発的にボランティアセンターを立ち上げ、地域の助け合いによる活動を展開していました。また被災場所が広範囲に点在しており、当初はボランティアが集まりにくい環境でもありました。そこで、週末ごとに土砂掻きボランティアを募集し、計 4 回（7 月）で約 90 名のボランティアを派遣しました。また、物的支援として SNS の情報をもとに当初水が不足していた地区と水が提供できる団体をつなぎ 2 リットルのペットボトル 300 本を提供し活用いただきました。志賀はミーティングの進行役等、区災害ボランティアセンターの運営支援を行いました。花村は地元である三田地区の運営をサポートし、ボランティア受付等の支援を行いました。

今回安佐北区の被災地区が独自に災害ボランティアセンターを立ち上げ、頑張っておられる様子を拝見し、地域での助け合い力＝「地域できることは地域で行うこと」の重要性を感じると同時に、地域の自発性を損なわないかたちでの外部からの支援体制の必要性も痛感しました。

また、日頃から災害を意識すること、災害に備え準備することが大切だと思います。そのために、ひろしま自然学校では日頃から自然との向き合い方や、災害の持つ脅威についても伝えていかなければいけないと考え活動しています。



今回お話をうかがった 3 団体の他にも、「広島市災害ボランティア活動連絡調整会議」から多くの団体の皆様に、広島市災害ボランティア本部、各区災害ボランティアセンターのサポートをしていただきました。

あらためてお礼申し上げます。ありがとうございました。
引き続き、変わらぬご支援・ご協力をお願いいたします。

皆さまからいただいたご支援へのお礼

平成 30 年 7 月豪雨災害でのボランティア活動に対し、温かいご支援を賜り、誠にありがとうございました。心からお礼と感謝を申し上げます。

災害発生以降、全国から多くのボランティアの皆さまによる懸命な復旧作業や支援金及び支援物資の提供、励ましのお言葉などをいただき、おかげさまで復興への道のりを歩み出すことができました。

今後とも被災者の皆様が 1 日も早く元の生活に戻るための、よりきめ細やかで息の長い被災者支援活動に尽力して参ります。

ここに、このたびのご厚情に対しまして、略儀ながら書面にて、お礼の言葉とさせていただきます。

助成金・支援金（広島市社協受付分のみ）（平成 30 年 11 月 30 日現在）

ボランティア活動支援金	18,161,345 円
全国社会福祉協議会（地域福祉推進委員会・福祉救援制度による資金援助）	500,000 円
大和証券福祉財団（災害ボランティア活動助成）	1,000,000 円
広島県共同募金会災害準備金	1,750,000 円

◆この記事に関する問い合わせ先◆ 総務課 TEL 082-264-6400 FAX 082-264-6437

平成
30年度

広島市社会福祉大会を開催しました

平成30年11月29日(木)

会場：広島市総合福祉センター

今年度は個人 363 名と 23 の団体が表彰を受けられました。受賞された皆さま、おめでとうございます。

社会福祉関係者などが一堂に会し、これまで社会福祉の発展に功績のあった個人・団体を表彰し、感謝の意を表するとともに、松井広島市長及び LOCALISM LAB.（ローカリズム・ラボ）代表の井岡仁志氏にご講演いただきました。

行政のトップ、活動実践者それぞれの立場からご講演いただいたことで、住民・市民、民間団体と社協、行政が協働した地域共生社会の実現や地域福祉の在り方について考える契機となりました。



◆この記事に関する問い合わせ先◆ 【総務課】 TEL 082-264-6400 FAX 082-264-6437

平成 31 年度 広島市シニア大学受講生募集案内

◆対象

市内在住の 65 歳以上（平成 31 年 4 月 1 日現在）の方で、福祉、健康、生きがい、地域活動やボランティア活動に関心がある方。また、講座だけでなく班活動・自治会活動・サークル活動などに積極的に参加していただける方。

◆学習内容

講義形式で、6 月～翌年 3 月の原則第 2・第 4 木曜日（年間 19 回）午後 1 時 30 分～午後 3 時

学習期間は 3 年間 ※希望者は大学院（2 年間）に進学

◆講座内容

健康・福祉・防災・市民生活・ボランティア活動・歴史など

◆班活動

学生同士の交流を深めるための班別懇談会や野外レクリエーション等を行っています。

◆自治会活動

学生の自主運営で、学生全員参加の大学祭の開催、会報「さずな」や卒業アルバムの発行、平和記念公園の清掃活動などを行っています。また、学生相互の交流を深めるための研修旅行などが行われています。

◆サークル活動

大学・大学院共通で、絵画、水墨画、書道、写真、七宝焼き、リズム体操、民謡、大正琴、歌謡、グラウンドゴルフ、パソコン、遊歩会、吟詠、俳句、

ウォーキング、ハーモニカ、混声合唱団、ボウリング、男の料理、フォークダンスの 20 サークルが活動しています。

◆場所

広島市総合福祉センター 5 階(南区松原町 5 番 1 号 BIG FRONT ひろしま)

◆応募方法

往復はがきに、住所、氏名（ふりがな）、生年月日、性別、電話番号、携帯電話の番号（持っておられる方は）を記入し、下記「応募・問い合わせ先」まで郵送してください。

※返信はがきにも住所、氏名を記入してください

◆募集人数

120 名程度（申込者多数の場合は、抽選となります）

◆募集期間

平成 31 年 2 月 15 日（金）～平成 31 年 2 月 28 日（木）当日消印有効

◆入学諸経費

教材費 2,000 円/年 自治会費 4,000 円/年 計 6,000 円/年

応募・
問い合わせ先

広島市社会福祉協議会 地域福祉推進課 事業係
「シニア大学受講生募集」係

TEL 082-264-6404 FAX 082-264-6413

〒732-0822 広島市南区松原町 5 番 1 号

広島市総合福祉センター内（BIG FRONT ひろしま 6 階）

地域の先駆的・ 開発的取組の紹介!

「ひろしまの地域福祉推進“チャレンジ応援” 助成事業」は、広島市域の地域福祉向上を願ってチャレンジしている、広島市民による先駆的・開発的な取組を応援しています。今年度助成が決定した13団体の中から、「楽だ食堂」と「若者活動サポートセンターあおぞら」を紹介します。

楽だ食堂

楽だ食堂は、昨年11月にオープン1周年を迎えたことも食堂です。仕事に家事に育児に忙しい子育て中のお母さん、お父さんがたまには「楽だ」と思え、子どもたちはみんな集って「楽」しい場所にしたいという願いを、会場の「駱駝(らくだ)カフェ」に掛けて命名しました。(ボランティアスタッフにとっても月に2回のお「楽」しみになっています。)



▲運営ボランティアのみなさん

まず、ごはんを大勢で食べること自体、今どき珍しいことで、知らない人がいて最初は緊張している子どもも、手作りの温かいごはんを食べるとホッとした表情になり、いつの間にか一緒にカードゲームで遊んでいたりするのを見ると心が和みます。

横川商店街の方々や駱駝カフェのお客様には食材の寄附をいただき、チャレンジ応援助成事業による助成金は、主に不足分の食材購入や開催時の光熱水費などに使わせていただいております。ともに運営上の大きな支えとなっており、ご協力に感謝申し上げます。

わが国の公的支出に占める子育て支援の割合は、先進国で最低の水準にあります。加えて何かと「自己責任」が問われる世の中、子育ても例外ではありません。そんな中で月に2回でも子育て中の親子を寛容に受け入れる場所の存在が、子どもたちの健やかな成長にプラスになる、そう信じて活動して参りますので、引き続きご支援をお願いいたします。



▲献立(一例)

若者活動サポートセンターあおぞら



▲第1回 HataRaku

若者活動サポートセンターあおぞらは、4年前の広島豪雨災害時の復興支援をきっかけにスタートした団体です。若者と地域住民が語り合い・学び合い・創りだす場を目的として、様々な活動を行っています。

今年度は新たな取組として、チャレンジ応援助成事業による助成金を活用した「HataRaku」という研修会を実施しました。この研修会は、社会貢献活動未経験の若者や、活動に取り組み中だが壁にぶつかっている若者たちをメイン参加者とし、講師は社会貢献活動経験がある若者(先輩)が担います。

一般的な研修や講座とは異なり、同世代あるいは比較的近い世代の、失敗も含めた経験談を聞けることで、参加者たちにも直接的なヒントとなる内容です。

この研修会の目的は、講師から正解を教えてもらうことではありません。自分と同じ若者の経験を聞き、参加者同士で自身の今の状況や思いを話し合うことで、「では、自分は今からどうすればいいだろう、どうしたいだろう。」と、自分の中から答えを見つけ出します。

「HataRaku」は、今年度のプレ開催を経て、来年度は本格稼働する予定です。

若者のみなさん、ぜひ参加してみたいかがでしょうか。そして、自分らしい「はたらく」を見つけ出し、一緒に社会で、地域で、活動してみませんか。



▲第2回 HataRaku

この記事に関する
問い合わせ先

地域福祉推進課 地域福祉係
TEL 082-264-6403 FAX 082-264-6413

広島市くらしサポートセンター

相談
無料

生活保護を受給するまでではないものの、様々な理由により経済的な面で生活に困っている方の相談窓口です。相談の内容に応じて、制度の利用や他機関との調整など、課題解決のために一緒に考えていきます。(対象:広島市在住で、現在生活保護を受給されていない方)

- 例えば…
- 仕事が見つからない→**就労支援**
 - 家計のやりくりが難しい→**家計相談支援**
 - 子どもの基礎学力の定着を図りたい→**学習支援**

【相談日時】

平日 午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日、8/6、12/29～1/3は除く)

【相談方法】

面談(来所、訪問)、電話、E-mail、FAX
広島市社会福祉協議会ホームページより、メールフォームが利用できます。



平成30年4月より、相談窓口が全区に設置されました!

名称	所在地	電話
中区くらしサポートセンター	〒730-0051 中区大手町 4-1-1 大手町平和ビル5階(中区社会福祉協議会内)	☎545-8388
東区くらしサポートセンター	〒732-8510 東区東蟹屋町 9-34 東区総合福祉センター4階(東区社会福祉協議会内)	☎568-6887
南区くらしサポートセンター	〒734-8523 南区皆実町 1-4-46 南区役所別館3階(南区社会福祉協議会内)	☎250-5677
西区くらしサポートセンター	〒733-8535 西区福島町 2-24-1 西区地域福祉センター4階(西区社会福祉協議会内)	☎235-3566
安佐南区くらしサポートセンター	〒731-0194 安佐南区中須 1-38-13 安佐南区総合福祉センター5階(安佐南区社会福祉協議会内)	☎831-1209
安佐北区くらしサポートセンター	〒731-0221 安佐北区可部 3-19-22 安佐北区総合福祉センター4階(安佐北区社会福祉協議会内)	☎815-1124
安芸区くらしサポートセンター	〒736-8555 安芸区船越 3-2-16 安芸区総合福祉センター3階(安芸区社会福祉協議会内)	☎821-5662
佐伯区くらしサポートセンター	〒731-5135 佐伯区海老園 1-4-5 佐伯区役所別館5階(佐伯区社会福祉協議会内)	☎943-8797

※本部: 統括 264-6405 (〒732-0822 南区松原町 5-1 BIGFRONT ひろしま 6階 広島市社会福祉協議会内)

※FAX、E-mailは各センター共通 FAX: 082-264-6413 E-mail: kurasapo@shakyohiroshima-city.or.jp

▼活動の様子



住民主体型生活支援訪問サービスについて

改正された介護保険制度が平成 29 年 4 月から本格実施となり、広島市でも要支援者等の様々なニーズに応えるため、既存のサービスに加えて地域団体や NPO 法人

人等が実施する様々なサービスを提供する体制が整いました。

本会では生活支援体制整備事業及び介護予防・日常生活支援総合事業を広島市から受託し、市社協と各区社協に生活支援コーディネーター(以下「生活支援 Co.」という。)を 1 名配置し、地域におけるたすけあいの体制づくりの推進に関係機関等と連携しながら行っています。また、住民主体型生活支援訪問サービス及び地域高齢者交流サロン運営事業・地域介護予防拠点整備促進事業を実施し、実施団体からの相談対応等の支援を行っています。

本号では、地域の多様な団体が、簡易な生活支援があれば、居宅で自立した生活を送ることができる高齢者等(要支援者等)の自宅を訪問し、生活支援を行う住民主体型生活支援訪問サービスについて紹介します。現在、22 団体がこの事業に取り組み、地域包括支援センターと連携しながら、地域に暮らす高齢者の「ちょっとした困りごと」に対応しています。

サービスの内容としては、家の中の掃除やゴミ出し等の生活支援や、これまでの介護保険のサービスでは提供することができなかった庭の草取りや電球交換等に対する依頼が多いようです。ゴミ出しや庭の草取り等のちょっとしたお手伝いで、たすけあいの輪が広がっています。

この事業では、実施団体に対し、補助金を交付するだけではなく、たすけあい活動を広めていくための広報活動や他団体との交流、勉強会の開催等も行っています。各区の生活支援 Co. が一緒になって考えさせていただきます。

地域づくりの担い手として活動したい方や、現在行っている活動をより活性化させていきたいと思っている方などこの事業に関心のある方は、お気軽にお問い合わせください。

区	実施団体名
中区	白島地区老人クラブ
	ふれ愛・たすけ愛・プロジェクト C
	ボランティアグループ フレンズ
東区	福田観音原福寿会
	矢賀学区社会福祉協議会
南区	広島らくえん会
西区	井口台生活支援事業部
安佐南区	安学区社会福祉協議会
	ボランティアバンク「はらみなみ」
	安東学区社会福祉協議会
	特定非営利活動法人 さわやかかけあ広島 戸山学区社会福祉協議会
安佐北区	タンポポのわたげ
	可部地区社会福祉協議会
	可部南地区社会福祉協議会
	森城ハウス トライ 亀山地区社会福祉協議会
安芸区	畑賀地区社会福祉協議会
	やのまち一寸太助共同体
佐伯区	藤の木学区社会福祉協議会
	美鈴が丘レスキュー 佐伯区観音社会福祉協議会

◆この記事に関する問い合わせ先◆ 地域福祉推進課 地域福祉係 TEL 082-264-6403 FAX 082-264-6413

福祉サービス利用援助事業「かけはし」とは？

自分ひとりで、ものごとを決めることが難しい方に対して、できる限り地域で自立した生活を継続していくために、福祉サービスの利用の援助や、日常生活にかかる範囲の金銭管理のお手伝いをして、安心して暮らせるよう援助する事業です。

▶どんな人が利用できるのか？

認知症や知的障害、精神障害により、判断能力が不十分のため、日常生活を営む上で不安のある方が利用できます。

自分ひとりで福祉サービスの利用などを決めることが不安な人や、日々の暮らしに必要なお金の管理に困っている人などが利用できます。

▶どんな支援をしてくれるのか？

次の 3 つの支援があります。

1. 福祉サービス利用手続きのお手伝い

- 様々な福祉サービスの利用に関する情報提供や相談

- 福祉サービスの利用申込み、契約の代行
- 入所・入院している施設や病院のサービス利用に関する相談
- 福祉サービスに関する苦情解決制度の利用手続きの支援

2. 生活に必要なお金の出し入れのお手伝い

- 福祉サービスの利用料の支払い手続き
- 病院や医療費の支払い手続き
- 年金や福祉手当の受領に必要な手続き
- 税金や社会保険料、電気、ガス、水道等の公共料金の支払い手続き
- 日用品購入の代金支払い手続き
- 預貯金の出し入れ、また預金の解約の手続き

3. 通帳や印鑑、大切な書類などの預かり

- 通帳や印鑑、証書などの書類の預かり



《制度に関する問い合わせ》 広島市社会福祉協議会 生活支援課 福祉サービス利用援助センター
電話：(082)-264-6406 FAX：(082)-264-6437

《利用相談について》
各区社会福祉協議会

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成30年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

保険金額

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	1,400万円	
	後遺障害保険金		1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ			
賠償責任	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)		
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		

年間保険料(1名あたり)

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		350円	510円
天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)		500円	710円

http://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL:03(3349)5137
受付時間:平日の9:00~17:00(土・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
営業時間:平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJK17-16970 2018.1.9作成)

平成29年度 広島市社会福祉協議会 決算報告

単位:千円

内 訳	社会福祉事業	公益事業	小 計
会費収入	8,321		8,321
寄附金収入	8,879		8,879
市補助金収入	761,473	17,587	779,060
助成金収入(共同募金を除く。)	1,000		1,000
共同募金助成金収入	44,254		44,254
受託金収入	286,727	460	287,187
事業収入	4,536	1,158	5,694
受取利息配当金収入	2,430		2,430
基金原資取崩収入	3,500		3,500
その他の収入等	3,959	4,220	8,179
前期末支払資金残高(繰越金)	86,291		86,291
計	1,211,370	23,425	1,234,795
法人運営等	319,364		319,364
まごころ銀行	7,039		7,039
福祉大会・広報	4,418		4,418
福祉のまちづくり支援	50,423		50,423
区社協育成	316,285		316,285

内 訳	社会福祉事業	公益事業	小 計
総合福祉センター等会館管理	33,451	15,766	49,217
シニア応援センター事業	16,906		16,906
ボランティア活動支援	39,295		39,295
災害被災者援助事業/ 生活再建サポート事業	1,054		1,054
日常生活自立支援事業	64,733		64,733
成年後見事業/ 市民後見人養成(受託)	16,021		16,021
生活困窮者自立支援 相談支援等事業(受託)	120,555		120,555
介護予防・日常生活支援 総合事業等事業(受託)	57,354		57,354
障害者(児)ガイドヘルパー 派遣事業(受託)	46,193		46,193
その他受託事業	1,229	460	1,689
基金運営	18,714		18,714
貸付事務	22,387		22,387
ちびっこ広場整備事業		4,440	4,440
シニア大学		2,759	2,759
その他(次年度繰越金含む。)	75,949		75,949
計	1,211,370	23,425	1,234,795

[決算] 実質収支(※職員派遣事業、貸付を除く。)